

# 会 議 録

## 開催概要

- 名 称 平成 28 年度第 2 回新潟市立豊栄図書館協議会
- 日 時 平成 29 年 2 月 23 日（木）午後 2 時～午後 4 時
- 場 所 新潟市立豊栄図書館 集会室
- 出席者

### < 委員 >

: 伊藤委員, 伊東委員, 金桶委員, 亀田委員, 坂井委員, 白神委員,  
野口委員, 諸橋委員

(欠席: 佐藤委員)

### < 事務局 >

: 木村館長, 栗谷川副主幹, 藤田主査

### < 傍聴者 >

: 0 名

## 次 第

### 開 会

#### 1 館長あいさつ

#### 2 議事

##### (1) 協議事項

ア 新潟市立図書館・地区図書室の現状と課題

イ もっと身近な図書サービスに向けた改善（案）

##### (2) 報告事項

ア 平成 28 年度北区内図書館事業報告

イ 平成 28 年度豊栄図書館学校図書館支援センター事業報告

ウ 平成 28 年度北区内図書館利用統計

エ 平成 29 年度北区内図書館事業計画

##### (3) その他

#### 3 その他

### 閉 会

■ 平成 28 年度 第 2 回 新潟市立豊栄図書館協議会

日時：平成 29 年 2 月 23 日（木）午後 2 時から

会場：豊栄図書館 集会室

（司 会）

ただいまより、平成 28 年度第 2 回新潟市立豊栄図書館協議会を開催します。

はじめに、豊栄図書館長の木村よりごあいさつ申し上げます。

（館 長）

今日はお忙しいところ大変ありがとうございます。毎年、この時期に第 2 回の協議会をやらせていただいておりますけれども、今日は特別な協議題がございます。送付させていただいていますが、「もっと身近な図書サービスに向けた改善（案）」というものを全市立図書館として作りました。今日の協議会ではこの案についてご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。豊栄図書館協議会でご意見をいただき、各図書館の正副協議会長、うちでいえば亀田会長と白神副会長がほんぽーとに集まり、新潟市全体で「もっと身近な図書サービスに向けた改善（案）」について議論いただき、ご意見をいただきます。それが 3 月 29 日の予定になっておりますので、今日はよろしくお願ひいたします。

この場を借りまして、前回の協議会でご発言いただいたものについてご報告させていただきたいと思ひます。亀田会長から、関取の小柳が頑張っているのだけれども、星取表を張り出したらどうかといったご発言をいただきました。お配りしてある「しらかし」に取りあげてありますように、本場所中を中心に星取表を貼らせていただひて、図書館ですので星取表だけではなく、相撲関連本と併せて展示しました。おかげさまで興味を持ってくださる人が多く、相撲関係本の貸出も大変多くなりました。ありがとうございました。

また、坂井委員から、行政書士の相談会を図書館でやるのはいかなものか、どういった考えなのかといったご発言がありました。11 月に相談会をやりましたけれども、結果的に相談を持ち込んだ人は残念ながらゼロでした。来年度はどうするか、これから検討させていただきたいと思ひます。

次に、伊藤弘子委員から、乳幼児、小学生、中学生、高校生別の貸出数はないのかといったご発言をいただき、7 月ではそこまで細かい数字がありませんというお答えをしたのですが、調べましたら、それに近い数字がありましたので、図書館の電算担当に抽出集計をしてもらいました。それは配付させていただひておりますけれども、豊栄図書館と松浜図書館の貸出冊数の統計表にまとめております。年齢別です。

1 枚が豊栄図書館です。もう 1 枚が松浜図書館になります。下のほうの年齢は乳幼児と小学生、中学生、高校生、大学生の区切りになっていますし、上にいくと、10 歳の区切りになっております。松浜も豊栄も同じように、小さい子どものときは多いのですが、学校図書館の関係もありますが、小中、高校、大学になると減っています。子育て世代になると増えるのですが、子育て世代は女性が増えます。男性は 60 歳を過ぎると増えています。

70 歳になると女性が減る。こういったものが見て取れました。これは貸出冊数ですので、人口が違っていると変わってくるだろうということで、管轄の人口も参考に入れております。豊栄図書館であれば北区役所管内の人口で、旧豊栄市の人口です。松浜図書館は北出張所の管轄人口で、旧新潟市です。松浜、濁川、南浜の人口です。人口で割って、一人当たりどのくらいの冊数かというのが下のグラフになっております。やはり松浜と豊栄では差があります。気がついたことは下のほうに書いておきましたので、ご覧いただければと思います。

テーブルに配らせていただいておりますけれども、3 月 4 日に澤口たまみさんの講演会を実施する予定になっておりますので、皆様のご都合がついて、今日、出席すると言っていたら、こちらで控えておきますので、よろしく願いいたします。

ごあいさつと、前回出たお話についてのご報告をさせていただきました。今日はよろしく願いいたします。

(会 長)

今のお話の中で、「しらかし」に載っている相撲の話ですが、相撲に関する本がないかと思い紀伊國屋書店とジュンク堂に行ったのですが、ここに載っている本はどこにもありませんでした。それでここでお借りしました。けっこう高いですね。大人でなくても、中学生以上であれば楽に読めます。絵入りで非常に分かりやすかったです。

今のお話の中で質問はいかがですか。

では、お願いします。

(事務局)

資料の確認をさせていただきたいと思います。事務局の藤田でございます。よろしくお願い致します。

本日は佐藤委員がご欠席となっております。

はじめに資料の確認をさせていただきます。資料 1-1、資料 1-2、資料 2 は事前配付させていただいておりますので、本日お持ちいただきましたでしょうか。机上に配付させていただきましたのは、資料 3 から資料 6 です。一番上に本日の次第、座席表と名簿になっております。資料 3「平成 28 年度北区内図書館事業報告（平成 29 年月末現在）」、資料 4「平成 28 年度学校図書館支援センターの主な取組み」、資料 5「平成 28 年度北区内図書館利用統

計」、資料 6「平成 29 年度北区内図書館事業計画」となっております。資料はそろっておりますでしょうか。

本日、会議録作成のため録音させていただいております。作成した会議録は公開いたします。また、記録作成のために写真撮影をさせていただきたいと思っております。

早速ですが、亀田会長から一言ごあいさつをいただき、議事進行をお願いいたします。

(会 長)

次に議事の(1)協議事項です。アとイにつきまして、館長からご説明をお願いします。

(館 長)

アとイを続けて私から説明させていただきます。事前配付の資料 1-1 をご覧ください。今日は、現在、図書館で考えている「もっと身近な図書館サービスについての改善」(案)について説明し、ご意見をいただきたいと思いますと思っております。ご意見は一人ずつ伺いたいと思っております。そして 3 月 29 日に全市の分を集約したいということでございます。内容は、7 月の協議会で私がふれた内容に非常に近くなっております。また、12 月 1 日に合同情報交換会に参加された方は、全く同じ内容になっております。ただ、ご欠席の方もいらっしゃるので、復習の意味で、12 月 1 日の説明をさせていただきたいと思っております。

1 ページの①です。「最近の図書館・地区図書室をとりまく状況(これまでの経緯)」。ご存じのとおり、平成 27 年 9 月に地区図書室の利用があまりよくないのではないかと、図書室をもっと有効利用したほうがいいのではないかと、市役所の内部組織である政策改革本部から話がありまして、図書館だけでなく、区役所、連絡所、公民館とも連携し検討、平成 28 年 4 月から開室時間の拡大、地域への団体貸出などを進めたところでございます。

②はこの資料の内容です。

③です。現在の新潟市の図書館、地区図書室の設置状況です。北区の場合は、豊栄図書館が中心館、地区図書館の松浜図書館、濁川地区図書室と南浜地区図書室の二つがございまして。

④は延べ床面積の大きい順に並べてあります。西川図書館は市民会館が一緒になっておりますので、面積が非常に大きくなっております。その次に新津図書館、豊栄図書館が大きくなってございます。これは、中央図書館(ほんぼーと)は除いてあります。ほんぼーとは規模が非常に大きいので、これらの指標の中から抜いております。

⑤の年間貸出冊数です。ほんぼーとを除き坂井輪図書館が一番多くなってございます。左側の少ないほうは、ほとんど地区図書室になります。数的には半分くらいあるのですけれども、冊数としては少ない。右側にある東区プラザと、関屋から左側が地区図書室になります。

⑥の年間貸出人数です。これも同じような傾向を示しております。やはり坂井輪図書館が一番多く、次に亀田図書館、新津図書館になってございます。残念ながら豊栄図書館は生涯学

習センターの図書館よりも低くなっております。

⑦の(5)蔵書利用率です。図書館にある本がどれだけ動いているかという数字を示しております。右の表を見ていただくと、図書館における蔵書利用率で一番多いのが坂井輪図書館ですけれども、利用倍率が 6.18 になっています。坂井輪図書館の本が年間 6 回まわるくらい貸し出していることになります。現実的には、ほかの図書館から取り寄せたものを貸し出していますが、自分が持っている本を何回転貸し出したかという数字になります。左に地区図書室の数字があります。南浜地区図書室の回転率は 0.30。1 で 1 回転することになります。2,000 冊本を持っていれば、1 になると年間の貸出数が 2,000 となります。0.3 ですので、三、四年かかって持っている本が一回転するという数字になっています。残念ながら、地区図書室は冊数も少ないのだけれども、利用率からしても下のほうにあるということで、この数字をご確認ください。

⑧です。平成 28 年 4 月から時間を拡大したのですけれども、⑧は拡大前、⑨が拡大後の開室時間になります。平成 28 年 3 月 31 日まで、濁川地区図書室は月・水・金曜日の午後、南浜地区図書室は水・金曜日の午後に臨時職員がおりまして図書室を開室していました。それ以外は閉まっておりました。平成 28 年 4 月 1 日からは連絡所が開いている時間は全部開けています。ただし臨時職員は今までと同じ時間帯しかいません。だれもいないときはセルフ貸出でお願いしますということで、開室時間を拡大しました。

⑩です。開室時間を拡大した結果はどうだったのか。このページは 4 月から 10 月までのデータになります。濁川地区図書館と南浜地区図書室を見ていただきたいのですけれども、濁川地区図書館の増減のところを見ると 0.9 いくつですので、開室時間を広げたのだけれども、逆に減ったということです。南浜地区図書室は 1.43、1.25 で開室時間を広げたら冊数が増えています。ただ、南浜地区図書室は絶対数が非常に少ないので、一人借りる人が増えると数字的にかなり動く状況になっております。

⑪です。こういったデータを見ますと、現状と課題が浮かび上がってきます。図書室の施設や蔵書、利用は新潟市の図書館全体で見ると 10 パーセント以下の利用。施設数としては半分くらいあるのだけれども、利用は 10 パーセント以下。地区図書室の蔵書は、オンライン館のように相互には借りられません。その図書室でしか借りられませんので、回転率、利用倍率からしても有効活用されていないという状況でございます。図書室全体の貸出人数、貸出冊数は年々減少傾向にあります。また、開室時間を拡大したのだけれども、残念ながらあまり効果が見られない。最近ではコミュニティ協議会の充実により集会施設への団体貸出も徐々に増えているという状況です。このような結果を踏まえ、もっと「身近な図書サービスに向けた改善」(案)を作りたいということで、改善例としては団体貸出などというこ

とでございます。

「もっと身近な図書サービスに向けた改善」をどのようなスケジュールで検討するかということで、平成 29 年 2 月に、より多くの市民の皆様にとって「もっと身近な図書サービスを実現するための改善」（案）について、各図書館協議会からご意見をいただく。これが今日になります。これを踏まえ、正副会長会議を開催し、各図書館協議会でいただいた意見を取りまとめたいということで、3 月 29 日に会長、副会長の皆様に集まっていただきたいということでございます。

資料 1-2 をご覧ください。先ほど見ていただいたものが 10 月まででしたけれども、資料 1-2 は 1 月までの最新のデータです。濁川地区図書室は貸出者数が少し増えまして 1.01、貸出冊数は 0.97 ということで、開室時間を延ばしたけれども貸出冊数は逆に減ったということです。南浜地区図書室を見ますと、貸出者数は 1.30 と少し増え、貸出冊数も増えているのだけれども、伸びは鈍化したのではないかとといった数字になっております。

(8) 地区図書室の主な利用者ということで、全新潟市立図書館の地区図書室の主な利用者ということでほんぼ一とがまとめました。すべての地区図書室で平日は高齢者及び一般の方の利用が主であるが、一部の図書室で親子の利用も見られる。一部の図書室というのは横越地区図書室、西内野地区図書室、小針地区図書室、黒埼北部地区図書室でございます。土・日・祝日はすべての図書室で小学生や親子の利用が増える傾向にあるということでございます。北区の場合、残念ながら、連絡所の施設の中に地区図書室がありますので、土・日・祝日は基本的には閉室になっておりますので、ここに書いてあるような、小学生や親子の利用が増える傾向は見取れません。南浜地区図書室の場合は、中高年、女性の方のご利用がほとんどで、臨時職員の方をお願いしているのです、その人のお友達がいらっしゃる確率が多いという状況になっております。濁川地区図書室の場合、同じ 2 階のフロアの大会議室で催し物がありますので、親子が来た場合に寄ることがある程度だそうです。雑誌や新刊本を期待している人が少数いるというのが濁川地区図書室の状況でございます。

今まで地区図書室の状況の数字を見ていただきまして、こういった改善（案）なのかということで、資料 2 に改善（案）がございまして、改善の目的ですけれども、地区図書室は有効に利用されていないので、もっと有効に利用することを検討する中で、もっと身近な図書サービスを図るように、四角で囲った取組みを進めるということでございます。具体的にどういった内容かといいますと、団体貸出の拡大。私ども「ぶっくるん」という名前をつけました。ブックがくるという意味です。これは予約本受取サービスのことでございます。内容は後で説明させていただきます。一部の地区図書室でこれまでの運用形態を団体貸出やぶっくるんによる貸出、返却の方法にシフトすることによって、より多くの市民の方に本を読んで

いただいて、読書活動を支援していきたいというのが改善の目的でございます。

具体的な取組内容ということで、(1)、(2)、(3)に書いてあります。(1)団体貸出の拡大でございます。団体貸出は今もやっているのですけれども、それをもう少し拡大して、コミュニティ協議会や自治会など地域のいろいろな団体の方、半公共性のある民間施設にも貸出の対象を拡大したいということでございます。団体貸出は今もあるのですけれども、その対象を拡大するということと、方法も少し検討しようということなんです。新しい貸出セットや図書館司書が選んだオーダーメイドのセットを用意し、団体貸出を拡大してはどうかということを考えております。後で詳しく説明させていただきたいと思っております。団体貸出の状況ですけれども、平成25年度、平成26年度、平成27年度と徐々に増えておりますけれども、全貸出数の2.6パーセントの状況でございます。

もう一つが、(2)ぶっくるん(予約本受取サービス)の実施です。図書館で本を地区図書室などに運ぶのですけれども、その見直しによって、図書館に来ることが難しい人が、予約して図書資料を借りたり、返却したりできる方法を検討しようということでございます。

(3)地区図書室資源の有効活用(今後の地区図書室の方向)の①床面積、利用状況、蔵書回転率等の条件を勘案して、該当する地区図書室を地域の皆様の理解を得ながら廃止する。それに代わる地域での読書活動の支援として、ぶっくるんへの転換と新しい団体貸出制度の展開を進める。廃止する地区図書室の図書資料はどうするかというと、団体貸出の貸出セットとして集約し、有効利用したいという内容です。②地区図書室を廃止しぶっくるんや団体貸出にすると、地区図書室が空きますので、その空いた部屋を活用してもらう。北区の場合は連絡所から活用してもらう。または、まちづくりセンターから活用してもらう。なお、地域などからの要望に応じて地区図書室から除籍した資料を提供する。これは7月に説明させていただいた早通方式です。地区図書室で持っていた本は、その図書室を廃止するときに全部地元におあげする。あとは地域の地域で自由に貸出・管理してくださいということでございます。これが改善(案)になります。

今ほど申し上げたぶっくるんと団体貸出について、もう少し詳しく説明させていただきたいと思っております。カラーページの2-(3)資料、「地区図書室資源の有効活用(今後の地区図書室の方向)」です。地元の意向や利用状況を見て、一部の地区図書室を「ぶっくるん(予約本受取サービス)」へ転換し、併せて、図書館資料を有効活用する新しい団体貸出サービスを展開することで、地域の読書活動を支援しますということでございます。ぶっくるんの受取場所は、北区の場合、連絡所になります。利用者の方が連絡所に予約カードを出して、平日に運航している連絡所-区役所間の庁内便で、本を連絡所に送ります。連絡所に届いたら利用者に連絡して本を取りに来ていただいて、本を借りていただいて、利用者はまた

連絡所に本を返却します。

今も地区図書室で予約できるのですけれども、何が違うのだとお感じになるかもしれません。今、地区図書室への図書館の配送は水曜日、1週間に1回だけなのです。となると、木曜日に予約した人の知らせは翌週の水曜日にやっと図書館に来ます。そして、本が行くのは次の週になりますので、ほぼ2週間かかってしまいます。

庁内便と書いてあるのは区役所の連絡便です。図書館の連絡便ではなく区役所の連絡便を使うということです。これは毎日行き来していますので、今までよりも早くなるだろうと考えています。図書館で所蔵していない本の場合は別ですけれども。連絡所をぶっくるんの受け取り場所にしたらどうかというのが一つのサービスです。

もう一つの新しい団体貸出制度の展開です。これは図書館から団体に図書を貸し出すことです。団体はコミュニティセンターやまちづくりセンター、子育て支援センター、地域の茶の間、自治会集会所などということで、この詳しい内容は裏面をご覧ください。図書館では、現行の団体貸出も継続して実施します。それは図書館に来館して、団体の方が選んだ本を借りていただくという方法です。これが①現在の団体貸出です。

あらかじめ分野を決めて本のセットを用意しておこうというのが②ストックBOXという方法です。一箱25冊くらいのセットで、セットの種類はここに書いてありますように、いきいきBOX（高齢者向け）とかふるさとBOX（郷土）、よちよちBOX（乳幼児向け子育て）、ひまわりBOX（小学生向け）、らくらくBOX（写真集など手軽に見られる本）とか、そういう種類分けの25冊程度のをあらかじめ用意しておいて、依頼した団体に取りに来ていただきます。または、有償なのですけれども、送料を実費で送ることも考えています。

もう一つが③プレミアムBOXということで、例えば、図書館司書に、南浜の歴史に関する資料を用意しておいてくれと連絡いただければ、図書館司書が新潟市立図書館の中からそういう関係の本を集めて用意します。司書が個別にご要望を伺ってセレクトするものをプレミアムBOXと名付けています。この①、②、③を合わせて、依頼のあった団体に図書館の本を1か月間、最大150冊貸し出しますというものです。

私からの説明は以上です。皆様から資料2の取組内容、それから地区図書室資源の有効利用の方法、地区図書室を廃止してぶっくるんと団体貸出に転換することを提案するのですけれども、それについてご意見をいただきたいと思います。また、ぶっくるんという制度についてももっとこうしたらいいのではないかと、団体貸出はこういう選択肢もあったほうがいいのではないかと意見もあつたらお伺いしたいと思います。

(会 長)

今ほど説明いただいたのですけれども、これについては、今のお話にあったとおり、12月に聞いてきたのですけれども、そのときは具体的な改善案の説明はなかったのですが、説明を受けると、かなり難しい。質問はありますか。

(坂井委員)

将来的には地区図書室を廃止する予定なのですよ。

(館 長)

全部ということではなくて、資料にありますように、利用率や貸出冊数などを勘案して、ある地区図書室はそのように転換したいということです。地区図書室でも貸出冊数がけっこう多いところもありますので、そういう地区図書室はそのままです。例えば、関屋地区図書室は利用が活発です。

(坂井委員)

北区の場合は対象になりそうな感じですか。先ほど貸出の数字が出ていましたが。

(館 長)

年間貸出冊数表を見ていただくと、どうしても議論の的になる。南浜地区図書室は貸出冊数の少ない方から数えて5番目です。

一定程度の地区図書室は廃止して、こういう方法にしたいということです。

(会 長)

今の説明ですけれども、これは少しの猶予を見て、どこかのセクションでこれはやめる、残すという判断をするところが出てくるわけですよ。それは図書館のほうに任せるのですか。それとも地域のコミュニティも含めてやるのですか。

(館 長)

資料にありますように、地域のご理解を得ながらになると思います。図書館の事情がありまして、資料購入費が来年度は今年度と比べ1,000万円減るのです。その分、本を買うお金がなくなっていくしますので、いくら地区図書室が小さいといっても、やはり本を買って入れ替えています。それから臨時職員にお願いしていますので、やはり1か所数十万円はかかっております。

何よりも効率が悪くて残念なのは、ベストセラー本の利用状況です。ベストセラー本の予約が全市で1,000人もつくのです。1,000人もつく、自分のところに回ってくるのは、1年では来ないかもしれない、すごく先になるのです。ところが、そういう回転のいい売れ行きのいい本を、では図書館が100冊買え、200冊買えというわけにはいきません。いくら多くても20冊しか買いません。そうすると順番が来ません。ところが、地区図書室に行くと、

その本がずっと地区図書室にあるのです。有効に利用されていないという部分は見直していかないと、せっかく税金で買った本なのに、読みたい人が1,000人も待っているのに、実は地区図書室にその本があるという状況なので、やはり効率化を目指していかねばだめかなという観点です。

(坂井委員)

それと似たようなことなのですからけれども、去年の11月ですか、にいがた市民文学という本が毎年出ているのです。今年は買うのをやめて図書館に予約したのです。そうしたら私はそのときすでに18番目だったのです。今年中に順番が来ますかと聞いたら、何ともそれは言えないという返事だったのです。18番目と聞いたときは少し驚きました。本当に1,000人というのはすごいのだろうなと。まず見られないですよ。分かりました。

(会長)

予約〇〇件待ちというのは、なかなか聞く機会がありませんでした。館長が言ったように100人待ちとか500人待ちというのは、それをじっと待っているのか、それともどこか調べて穴場ねらい、あちこちの図書館に行っとか。

(館長)

新潟市のオンラインの図書館は一括管理なのです。だから1,000人待っていたらその順番どおりに、本が用意できると図書館から連絡するという形なのです。ただ、地区図書室はオンラインでつながっていないので、蔵書検索で調べても、今現在その本が地区図書室にあるかどうか分からないのです。地区図書室に行ってみないと分からない。行ったらあったということがあります。『火花』や石原慎太郎の『天才』は予約1,000人クラスです。

(金桶委員)

ベストセラー本が、例えば、濁川地区図書室とか南浜地区図書室にあるということを住民の方々は果たして知っているのかなと思います。ここにこういう本がありますという呼びかけとか広報がないと、存在すら分からない住民の方もいらっしゃるのではないのでしょうか。私も知りませんでした。ここにこういう蔵書があるのですということを知らせると、もしかしたら利用が増えるのではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

(事務局)

連絡所の中に、サテライトスペースとして、地区図書室の到着本を置かせていただいています。地区図書室の開室時間拡大のときは、濁川地区と南浜地区で回覧板やコミ協だよりでお知らせいただいたのです。図書館ほどたくさんの点数ではないけれども、地区図書室にも新刊の雑誌や新刊の本が入ってくるというのを常連の利用者にご存じで、それを楽しみに利用していただいています。けれども、協議会委員の皆さんでも、地区図書室にベストセラー

本を備えていると初めて知ったということなので、実際に地区図書室に行かないとなかなか知っていただけない状態です。

(館長)

例えば、この本を買いましたとお知らせしても、今現在その本が地区図書室にあるかどうかというのは、行ってみないと分からないのです。

(金桶委員)

行ってみないと分からないという状態なのですね。そこが何とかうまくいけばいいかなと思うのですけれども、行ってみようと思うようにというか。難しいですけれども。

(館長)

地区図書室もオンライン化すればいいではないかという話になるのですけれども、オンライン化というのはものすごいお金がかかるのです。コンピューターを1台置くことになりますと、職員も常時いなければなりませんので、もっとお金がかかることになります。なかなかそういう面では難しいと思います。

(野口委員)

ボランティア団体の「こんぺいとう」は南浜地区公民館で活動しているのですが、連絡所で新しい本が入りましたとか、開室時間が長くなりましたというのは、それこそ実際に連絡所に行ってみて、初めて知りました。事前に回覧板が回っているのかもしれないですけれども、普段、若い人たちはほとんど働いていて、回覧板は回って来ても、おじいさんおばあさんたちが見て、回覧板をもう回してしまったというときもあるので、若者というか若いお父さんお母さんたちの目を通さないで回っている可能性もあるのです。実際に地区図書室に行ってみないと分からないし、土日に開いているわけではないから、ほとんど行かないと思います。どうせ冊数もないから豊栄図書館に行ったり、松浜図書館に行ったりして、どうせ車を運転するならそちらに行くという方が多いです。

(館長)

おっしゃるとおりなのです。行ってみないと本があるかどうか分からないし、本の数が少ないので、本を見ながら楽しむということもない。どうせなら豊栄図書館に行ったり松浜図書館に行ったりということで。開室時間を広げるときも、私ども、回覧板を回してもらったり、コミ協だよりもけっこう大きいスペースで載せていただいたので、そういうもので皆さんに知っていただくということで広報しているのですけれども、やはり一人一人に知っていただくのはなかなか難しいです。

(野口委員)

そうですね。おじいさんおばあさんたちがいない家の人たちは目にしているかもしれない

ですけれども、うちは、おじいさんおばあさんが回覧板を回しておいたということが多いので、何が書いてあったのだらうと分からないうちに回っているということは多いです。

(伊藤委員)

新潟市の図書館の方針として、図書館が本を貸し出すだけという傾向に走るのはどうかと思います。2年前に鎌倉市図書館で、9月の2学期をスタートするときの自殺予防に、図書館においてというメッセージを発信したことはとても大きなことだと思っています。私は隣の市の児童館で働いているのですが、児童館として、「いるところがなかったら児童館において、あなたの話を聞くよ、あなたの居場所はここにあるよ」というメッセージを発信しています。貸出冊数や貸出人数の多い図書館・地区図書室は、公民館があったり、居場所があってそこで勉強したりできる場所なのではないかと思っています。

坂井輪図書館ではたくさんの中学生在が勉強していますし、亀田図書館も開館の時に見学したら、並んで待っている学生もいます。豊栄図書館も人気があり、鳥屋野図書館も同じ建物の中に公民館がありますし、東区プラザ図書室は周辺のテーブルに学生、小学生もたくさんいます。東区に関しては児童館がないので、あそこが居場所になっている子どもたちがたくさんいるのだなと感じます。先ほど野口委員もおっしゃったように、濁川地区図書室・南浜地区図書室は土・日が閉まっているので利用しにくいし、団体貸出だけではなく、図書館・図書室が市民の居場所になるような工夫があってほしいなと思っています。先ほど館長がおっしゃったように、人を配置するのにとてもお金がかかるのであれば、南浜地区図書室、濁川地区図書室については、まちづくりセンターもあるので、その辺と連携して人を配置していただくとかして、もう少し市民が利用しやすい形にできないでしょうか。早通でしたか、コミュニティセンターのフロアで本を貸し出しするような形にするとかして、本に触れつつ過ごせる場所がコミュニティセンターにあるといいのかなと感じました。

うちの子どもも濁川ですが、濁川地区図書室には行きません。勉強するスペースもないですし、自分たちの地域の中でこの図書室が必要だということは感じていないので、あの辺の子どもたちはみんなほんぼーとに行きます。図書館・図書室が地域にあるというのはとてもいいことだと思うので、今、そのような話をさせていただきました。

(伊東委員)

2点申し上げます。今、皆さんのお話を伺っていて、一つは広報の問題で、個人的なことですけれども、私は東区に住んでいます、最寄りの大形地区図書室がどこにあるのかも知りません。回覧板が回ってきて目にはしていると思うのですけれども、図書室の存在すら知らないし、ましてや開室時間が延びたということも見逃していたような状況です。回覧板の限界もありますけれども、一番身近な回覧板で新着本・人気の本の情報も含めて広報すると

いいのかなと思います。

それから、もう一つは、伊藤委員がおっしゃったように、私も図書室がたまり場的な場所として機能するといいなと思っています。というのは、新潟医療福祉大学の大学図書館が、はじめは情報センターとしてデータベース化して、本そのものはあまり所蔵せず、学術雑誌のデータベースを導入するという考えで発足したのです。ところが、最近は学生がそこで勉強でき、本を読みながらお茶を飲んだり話ができるスペースも必要だということで増改築したのです。地区図書室もその方向で考えて、単なる情報、あるいは図書を見るところではなくて、お互いの交流の場とかディスカッションをすとか、勉強するという場になるといいのかなと思います。それはもちろん、予算的な裏づけとか、市の財政の問題もあるので難しいかもしれないけれども、そのように思いました。

(白神委員)

図書館が市民の居場所になるような取組みということなのですが、たしか、豊栄市立図書館を最初に造ったときに市民の交流の場としての図書館という位置づけもあったと思うのです。図書館に関しては、今、さほど市民の交流の場にはなりえていないと思います。本当に本を借りるだけの、勉強するだけの場所という感じがしています。

図書室なのですが、今問題になっている図書室は、どちらも行ったことがないのです。早通地区図書室だけ行っていたのですが、それはなぜ行っていたかというのと、やはり家の近くだったから簡単に行けるということで、まだ若いころですけれども、子どもを連れて行っていました。それから考えますと、徐々に「ぶっくるん」などに変えていきたいという意向がありますが、これはとてもいいとは思っています。

しかし、「ぶっくるん」の貸出場所をもう少し考えてほしいです。私は青少年が自分の身近にいないものだから、乳幼児、それから小学生のことを考えてしまうのですが、今、子どもたちが一番行く場所というと児童館と児童センターなのです。そこに本はあるけれども、読み聞かせに行ったりすると、本当に私たちが読み聞かせるような本とは少し違うのです。私たちが読み聞かせるような本もたまにはありますけれども、漫画がたくさんあったり。漫画は嫌いではないので否定することはないのですが。児童館や児童センターは、子どもたちが身近に本を手にとれる場所ですから、状態の良い、子どもたちに読ませたい本がいつでも備えられているといいなと思います。

団体貸出ストックBOXのよちよちBOX、すくすくBOX、ひまわりBOXを児童館、児童センターなどに配置することも考えていただければと思います。絶対的に子どもの来館が多い施設です。

それと、私はまだ行っていないのですが、娘が行って感動していたのですが、新発田市立

図書館が新しくなりました。その中に子どもたちを遊ばせる場所が併設されているのです。そこで遊ばせて、図書館にも行けるというような、とてもいい場所だったと娘が驚いていたのです。

それともう一つ、新発田市に蔦屋書店が新しくできました。あそこも子どもたちが遊ぶスペースがあり、その中に絵本があふれているのです。子どもたちはカーペット敷きの広いスペースの中で、遊んだり本を読んだりできてとてもすばらしい場所だと思って、最近、私もよく行くのです。

ついこの前、私は娘と孫と豊栄図書館に来ました。孫はまだ2歳半で、突如大きな声を出したりするのです。やはりとても気にかかって、居場所という感じには思えなかったのです。自分一人で来ているときには居場所と感ぜられるのですけれども、孫を連れてくるととても肩身が狭い思いをして図書館にいるわけです。地区図書室というものの利用が少ないとおっしゃっていましたが、図書室を、今の場所ではなく、遊び場所が併設されたようなところに持っていくと、図書室自体の利用も増加するのではないかと思います。それが可能なのかどうかは分かりません。本当に一般市民としてただ言っているだけなので、行政の立場からどうお考えかは分かりませんが、遊び場所の併設が考えられると、もっと身近に本が手に取れて、みんなのものになっていくのかなと思いました。

(諸橋委員)

2点申し上げます。1点目ですが、先ほどから出ているお話ですが、濁川地区図書室を考えたときに、図書室を開室する日を増やしたという話ですけれども、やはり土日が開いてないということが利用に大きく影響しているのではないかと思います。子どもたちが図書室を利用するのに、やはり多くの方がウィークデイはなかなか利用できない。より多くの人から利用してもらうためには、やはり週休日に開室しなければならないのではないかと思います。

それから思いつきなのですが、「ぶっくるん」なのですが、今もお話が出ましたけれども、どこで引き渡しをするかということもそうなのですが、その受け取り場所に行くこと自体が非常におっくうになっている人がいるのではないかと思います。年配者の方でなかなか出歩けない人もいるのかなと思います。私は南区に勤めたことがあって、移動図書館というバスが昔ありました。移動図書館とまではいかなくとも、配本システムができれば、移動する時間、そして体力的にも非常に楽になりますので、貸出数が増えるのではないかと思います。

(会長)

以前に、豊栄市でも移動図書館がありましたよね。あれはやっている最中、学校の評判等はどんなものだったのですか。それからやめた原因は何ですか。

(館 長)

ブックバス「しらかし」を地区の小・中学校で運行していた時期もあるのですが、一つ一つの学校に標準冊数が文部科学省から示されてまして、新潟市の図書館はほぼ標準冊数は充足していますし、ご存じのとおり司書は全校に配置されています。小学校の一人当たりの貸出数も右肩上がりですので、ブックバス「しらかし」を運行していた時期よりも、今のほうがはるかに読書環境がよくなっています。旧豊栄市ときは全校に司書はいませんでした。今は全校に図書館司書がおりますので、先生や司書が本を選んで授業に使う、易しいものばかりではなくて、勉強に使えるものとか調べ物に使えるものもそろえています。電算管理になると、蔵書構成もすぐに見て取れますので、小説ばかり集めていると、小説ばかり集めすぎているのではないかということが一目で分かったりして、管理が行き届いてきている状況です。

(会 長)

いろいろなところで、ここの図書館は蔵書が何万冊、何十万冊あってというような報道がやたら目につくのです。それより少ないと何もそろっていない、足りない、意味のない図書館なのではないかという見方をする人もいると聞きました。それは当然、予算の関係で限度はあるでしょう。これから進めようとしているのは、これをぎりぎりでもやって、だめなところは悪いけれども切るぞという社長みたいなやり方ではないかと思っているのです。

(伊東委員)

先ほど言い忘れたのですが、これは夢みたいな話かもしれない、しかし、以前にここでもお話が出たような気がするのですが、*「ぶっくるん」*の受け取り場所とか申込場所を、例えば、コンビニエンスストアとか、近くの商店とか、普段の生活圏で立ち寄れるようなところでやってもらえると、高齢者の方などは利用しやすいのではないかと思います。なかなか官民の問題があって難しいかもしれないですが、そんなものはいかがでしょうか。

Amazonなどはコンビニエンスストアでも受け取れます。

(伊藤委員)

もう1点いいですか。地域の茶の間、自治会集会所等では、団体貸出の管理はどうしているのですか。支援センター、まちづくりセンター、コミュニティセンターは人が配置されていますよね。地域の茶の間は毎日やっているわけではありませんし、子育てサークルも週に1回程度の活動なので、団体貸出を会場に置きっぱなしだと紛失したときはどう責任をとるのか。

先ほど白神委員がおっしゃった児童館、児童センターは北区の場合は公設民営でやってい

るので、予算はかなりあるはずなのです。ただ、読み聞かせのボランティアの方々が入ってくださっているのですが、それに期待しているのか、本を置かないですよね。館として買うという意識がないかなという気持ちもあります。その辺はその館の考え方ですけれども。あとは、ボランティアの方々が入っているのですが、職員に、自分たちが読み聞かせをするという意識があるのかなと思います。

児童館、児童センター同様、放課後児童クラブについても、小学生に絵本を読み聞かせでできる職員がどれくらいいるのかを考えると、資質の向上も含めて、放課後児童クラブの先生方に読み聞かせの仕方を教えていただけるような機会があるととてもいいなと思っています。私の勤務する児童館では今、近くの図書館の読み聞かせの勉強会に職員が参加していますが、そういう機会も必要なのかなと思います。放課後児童クラブについてはほぼお金はないので、ひまわりクラブについての団体貸出等も児童館、児童センター以上に必要なのかなと思います。子どもたちはとても落ち着かない日々を過ごしていますし、利用児童数もたいへん多くなってきています。保育園の子どもが多くなり、ひまわりクラブの待機児童を出さないということで、新潟市もひまわりクラブに入れる人数がかなり多くなっているのです。放課後の子どもたち、少し落ち着かない時間にこういった絵本にふれあう時間があるといいのかなと思ったので、話をさせていただきました。

(館長)

団体貸出の責任のお話ですけれども、やはりこれは貸し出した先の団体に責任を負っていたらいいかと、やはりこの制度は運営できないのではないかと私どもは思っています。本が紛失しても図書館が責任を持つのでは全くモラルがなくなって、借りた団体が責任を持って管理しなくなりますので、やはり、貸したらその団体の責任で管理していただく。団体貸出から所属する個人が借りて持ち帰ってはだめだということではなくて、図書館に返却するときは団体に貸した冊数をそろえて返却していただきたいということです。汚損や紛失があれば団体で責任を持っていただきたいということになると思います。団体貸出の管理方法について、各団体でやり方を構築していただければ、団体に貸した先のことは細かく関知しなくてもできると思います。

(会長)

自分の町内を考えると、団体貸出というのはなかなかできないかなと思います。

(伊藤委員)

責任が重いんですよね。貸出票みたいなものがあつたり、借りた人の氏名、電話番号をノートに記入したりすると、個人情報全部開示しているのと同じです。管理方法を図書館側から提示をしたほうがいいのではないのでしょうか。団体貸出の全冊数が集まらないと返却でき

ないとなると、ちょっと面倒だからやらないほうがいいかなという話になりかねないと思います。

(白神委員)

特に自治会集会所というのは、自治会の役員などは順番だから仕方がないという感じでやっている方もいますので、団体貸出の仕事が増えるとなると難しいと思います。

(館長)

そうですね。今、北区では、ひまわりクラブとか老人介護施設とかそういう団体に貸出ししています。

(事務局)

他には、福祉系の通所サービス施設にも貸出ししています。

(白神委員)

老人施設などは、その場で、集まってきた老人が見ているという感じなのですね。

(館長)

その場でどうやっているかはきちんと把握していないのですけれども、そうだと思います。

(伊藤委員)

今まである本と混在すると管理が難しいと思うので、やはりきちんと図書館と分かるようにしておかないと、大変なことになると思います。

(事務局)

管理の方法を含めてですね。

(白神委員)

あと、児童館、児童センターで言うと、センター長なりそこに勤めている方が必ずしも本に造詣の深い方ばかりではないわけです。読み聞かせに行っていて毎回感じることは、時間をふさぐためにお願いされているかなと思うときもあります。小学校、中学校の図書館の利用がとても増えていると思うのです。このところ小学校に何校か行って見て、図書館司書の方の影響がとても大きいと思います。司書が1校に一人ずつ配置されていて、その方々がとても勉強していらっしゃいますよね。子どもたちにいい本を上手に薦めていると感じる小学校がとても多かったのです。児童館、児童センターに貸し出すというのも、もちろん、子どものためには是非してもらいたいと思って先ほど言ったのですけれども、それには本当に児童館、児童センターに働いている方々の意識の改革というか、学んでいただくことも必要ではないかと、一方では思います。伊藤委員が言うように、本についての関心が高い職員がいるところはいいと思うのですけれども、そういうところばかりではないです。ただ時間ふさぎでという感じもありますので。

(事務局)

先ほどの伊藤委員のお話を伺っていて、学校図書館支援センターでは、学校から要請があった場合に読み聞かせ研修を行っております。全市では、今年度9校伺いまして、ほんの1時間か2時間くらいなのですが、研修を行っております。豊栄図書館の担当区は非常にボランティアの活動が盛んで、豊栄図書館でもお話し会や読み聞かせの講座を持っていますので、その方々が皆さん学校で活動していらっしゃるケースが多いので、年に1回あるかないかくらいの私たちの研修なのですが、もしそういうご要望がありましたら、ひまわりクラブの担当の方にお声がけするのもいいのかなと聞いておりました。

(会 長)

役所の公設の図書館、それから学校とかそういうところは法的に司書が必要になっているのですか。

(館 長)

公立図書館は必要ですし、学校図書館は望ましいこととなっています。新潟市は全員が司書資格のある司書ですが、ほかの政令指定都市などは司書資格のない方が学校司書として勤務しているところもあります。

(坂井委員)

日本の司書の方の身分は非常に低いのです。というのは、アメリカなどは日本でいうところの校長と教頭と司書の方が同クラスくらいの権限を与えられています。司書の方は非常に力を持っていますから、図書についての改革とか、図書を子どもたちに読ませるといふ、それだけのいろいろな権限を与えられているのはアメリカなどでは見られるのです。日本は本当にまだ司書の方の身分が低くて、そういう意味では、まだ日本は遅いのかなと思います。司書に図書については校長と同じくらいの権限を持たせるということも、子どもの図書の啓発にもつながっていくのかなと思いました。そう簡単にはいくわけがないのでしょうけれども、司書の力をうまく利用されるといいのかなという感じがします。

(白神委員)

貸出数が少ないから規模を小さくしたりやめたりという、割と数字で考えますよね。

(館 長)

貸出冊数だけではなくて、利用率なども参照しています。

(白神委員)

そうですね。ともかく、数字ですよ。数字で判断することが行政は多いと思うのですが、もちろんそれも必要なことです、税金を使って運営しているわけですから。

(館長)

客観性を担保することが必要ですから。

(白神委員)

しかし、別の形でそこを広げていくような方法も考えてみたほうがいいのかと思うのです。少ないとはいえ、地区図書室を利用している方が現にいらっしゃるわけです。それはやはり大きい。ここまで来られない人とかが、少ないとはいえどもいるということですよ。そういう方々はどういう支障があるから来られないのかと考えた場合、やはりご高齢であったり小さい子どもを持っていたりということが多いのかなと思うのです。そういう方々が生き生きと図書室へ通えるような図書室を作り上げていくことを考えてもらいたいと思って、先ほど新発田市の例を言わせてもらったのです。数字が少ないから即潰すというのはどうかと思うのです。

(金桶委員)

高齢者の方や、なくなったら困るのだという方も絶対にいるはずだと思うのです。それに加えて、子どもの図書室利用について、濁川地区図書室、南浜地区公民館が土日に開いていないということになると、子どもが行きにくいということが分かります。子どもも、高齢者の方も使いやすい施設にする。図書プラスアルファが必要だと思います。実際、子どもも、高齢者の方もどこか居場所があるといいなという方が多分たくさんいると思うので、そういった意味での図書プラスアルファの施設の利用として考えていけないかと思います。必ずなくなっては困るという方がいるはずだと思います。

(伊藤委員)

濁川地区図書室に関しては難しいです。2階なので、年寄りが2階まで階段で上がっていけないという声をよく聞いていて、1階にあればと言う方もいますし、それぞれの施設の特性があるので、夢は夢でどうやったらそれが実現できるか。まちづくりセンターの職員がいるので、1階に閲覧スペースがあればきっといいのですけれども。本当に借りて帰ってしまうだけの場所になっているので。

(金桶委員)

そうですね。まちづくりセンターとか連絡所があるので、図書室利用に関して、そこで働いている職員の方と協働するというのもできると思うのです。

(伊藤委員)

空いていたら和室を開放するとかできないのですか。

(野口委員)

南浜地区図書室も2階のとても小さいスペースなので、そのスペースでこれからいろいろ

なことをして利用し続けるのは難しいのではないかと思います。団体貸出で本を借りて置くのだったら、まちづくりセンター職員か、ボランティアがいて、団体貸出の本をそこで読んだり借りたりできるのだったらいいかもしれないと思います。

(白神委員)

今回の改善(案)は、「もっと身近な図書サービス」に反するような感じがするのです。逆行しているのではないか。今、委員の皆さんがおっしゃったことこそ、もっと身近な図書サービスにつながっていくと思うのです。

(館長)

改善(案)の趣旨は、豊栄図書館などの図書館に出向かなくても、団体貸出とか、連絡所で予約すれば、住んでいるところのお近くで本を読めるように用意しますということで、住んでいるところのできるだけ身近で読書環境が整えられるようにという趣旨でございます。

(白神委員)

そうですね。今の地区図書室にプラスアルファでそれがあると一番いいのです。本当は。しかし、犠牲にするものはあるわけですから。

(会長)

豊栄図書館の開館時に、ビデオなどのAV資料をたくさん備えたでしょう。最近は全然話題にならないのですけれども、どうなのですか。お金をかけただけの利用が出ているのですか。

(館長)

AV資料、DVDとかビデオとかCDとか、点数はそう多くはないですけれども、利用はあります。ほとんどが開館のときにそろえたものですが、1960年代、70年代のものもあり、60代以上の人にとって垂涎のDVDとかAV資料がありますので、楽しみにして来る方もいらっしゃいます。先ほどから話題になっております高齢者の居場所として、AV視聴ブースを居場所的に使われている方も、少ないですけれどもいらっしゃいます。

(会長)

今の図書館にはAV資料が最小限必要なのですね。

(館長)

先ほどから何回も話がありましたように、図書館のあり方が最近は本当に変わってきてまして、最近建てられているところは、申し上げられているように交流の場というものを重視していますので、建物を造るときからそういう観点で造られています。ところが、豊栄図書館を造るときにはまだ静寂な場所で読書したいという人を主体的に考えて造っているのです、ここでそういうものをやると、逆にクレーム、苦情につながったりするのです。それは松浜

図書館で非常に苦労してしまっていて、小さい子どもを連れて利用できるという環境を整えたいのですけれども、松浜図書館はワンフロアですから、子どもが少し声を出したり泣いたりすると、他の利用者から苦情があったりします。そのときの時代背景で造られた設備によって扱い方が非常に難しいのです。図書館の求められている姿が変遷しているというのは重々承知しています。

(伊藤委員)

先ほど白神委員がおっしゃった、新発田市のイクネスしばたの場合は、図書館の隣りにこどもセンターのあそびの広場があります。部分的にガラス壁で囲われていて、遊んでいる子どもたちの様子がガラス越しに見えます。本を持って、あそびの広場にも入れるので、お母さんがそこで本を読んで聞かせたり、子どもが声を出したりしても平気なのです。松浜図書館に囲いの空間を作るのは難しいですね。

(事務局)

イクネスしばたは最初から図書館とこどもセンターの併設という施設プランになっていたのです。松浜図書館でも0・1・2歳向けのコーナーを作っていますけれども。

(伊藤委員)

豊栄図書館の集会室は開放していないのですよね。

(事務局)

この部屋は開放していません。

(伊藤委員)

子どもたちに集会室を利用させるのはどうですか。「子どもの本のへや」は音が響きますよね。

(館長)

「子どもの本のへや」は音が響きますし、集会室も開放したいのですけれども、職員が目が見えない場所になるのです。

(伊藤委員)

壁面をガラスにするとか。難しいですよね、図書館の造りが。

南浜地区図書室は分かりませんが、濁川地区図書室は小学生一人で図書館に行く習慣はないですよね。

(諸橋委員)

連絡所ですか。それはないと思います。

(伊藤委員)

ないです。行っている子どもがいないと思いますが、どうですか。

(野口委員)

特に南浜地区図書室は来ないと思います。前に「こんぺいとう」が図書室の開室に合わせて活動しているときは、少しは利用があったと思うのですけれども、今は全然活動していないので、子どもは利用していないのではないかと考えています。

(伊藤委員)

減多にいないと思います。

(事務局)

以前に比べて、南浜地区図書室も児童利用は減っていると聞いていました。

(会 長)

では、これでよろしいですか。

では、次をお願いします。

(館 長)

ありがとうございました。

では、報告事項を進めさせていただきます。通して説明させていただきます。

(事務局)

報告事項ということで、資料 3 の平成 28 年度北区内図書館事業報告についてご説明させていただきます。これは平成 28 年 4 月から平成 29 年 1 月末までの報告となっております。併せて、前年度の平成 27 年度の欄を設けてありますが、これも平成 28 年 1 月末までの数値で比較できるように入っております。

1 ページ目の 1、児童対象事業の①おはなしのじかん（職員担当）ですが、豊栄図書館の欄をご覧ください。ここで毎週日曜日に午前 10 時半から開催していたおはなしのじかんを今年度からは対象を「幼児から」として、保護者も一緒に入ってもらえるように対象を変更しまして、前年度に比べて参加者数が大変増加いたしました。

次に、②おはなしのじかん（ボランティア）の欄で、豊栄図書館の豊栄図書館応援団の欄をご覧ください。今年度、10 月から開催の時間を午後 3 時に変更されました。この結果、開催回数や参加人数としては前年度と比べて全体としては同程度なのですが、豊栄図書館応援団で受け持ってきている回数が増えていると聞いています。時間の変更で参加者が増加したということです。

2 ページです。豊栄図書館の欄の一番上で、春のおはなしリレーをこどもの読書週間事業として北区内の図書館で活動されているボランティアと協力して開催いたしました。今年度は、松浜図書館で活動されているボランティア団体の「こんぺいとう」からもご参加いただきまして、北区のボランティアの交流という意味でも、よい催しになったのではないかと思います。

います。

それから豊栄図書館の中野ほどの欄で、夏休みに開催しました小学生向けの一日子ども図書館員は、小学 3、4 年生向け、5、6 年生向けで二日設定いたしました。とても真剣に図書館の業務に取り組んでいただきました。もう少し下の欄で、小学 1、2 年生を対象にかがく実験室「ペットボトルで万華鏡を作ろう！」という工作の事業を行いました。こちらもとても真剣に工作に取り組んで、皆それぞれ万華鏡の中身を工夫して作ったので、でき上がったあとにそれぞれ交換して見せ合ったりして、とても楽しく科学工作をしていただきました。

3 ページです。上の松浜図書館の欄をご覧いただきたいのですが、松浜図書館では夏に一日子ども図書館員を平日金曜日と土曜日の二日間開催しました。平日開催ですと参加が難しい児童がいるということで、今年度は土曜日にも開催いたしました。2 名参加がありました。

4 ページ中ほどの②その他の事業の豊栄図書館の欄で、上から二つ目の「わくわく体験夏まつり」です。今年度も豊栄図書館応援団主催で図書館協力開催ということで開催させていただきました。909 名の方から事業にご参加いただいて、とても盛況な催しでした。事前の日程の確認等の連絡を今年度も大変たくさんいただいておりまして、心待ちにされている事業なのだと感じました。

5 ページは資料をあとでご覧いただきたいのですが、6 ページ以降は今年度の事業の模様と図書館でご案内している事業の案内などを写真でご紹介しておりますので、あとでご覧いただければと思います。

続いて資料 4 の学校図書館支援センターの取組みについて、担当の栗谷川からご報告いたします。

(事務局)

資料 4 をご覧ください。今年度も担当区の学校図書館訪問や個別相談への対応、学校司書の研修、学校への団体貸出などを基本の取組みとして行ってまいりました。1 の訪問・相談・資料提供についてですが、2 回目、3 回目は新任司書勤務校と要請校を訪問いたしました。新任司書勤務校には年 3 回訪問しておりますが、質問に答えるとともに先生方と連携して運営していくよう助言しております。1 回目と 3 回目の訪問では、主任の先生にも同席していただいて、図書館運営についてお話を伺っております。それから昨年度から始まりました学校図書館活用推進校事業については、校内での運営計画の見直しを図っていききたいなど、実践発表会に向けて準備を進めておりましたので、支援センターとしても相談に対応し、情報の提供など支援してまいりました。

相談の具体例ですけれども、太田小学校からは平成 30 年度の葛塚東小学校との統合に向けて相談が寄せられましたので、統合校の具体的な事例を紹介してスムーズに行くようにサ

ポートしてまいりたいと思います。光晴中学校には秋に3回訪問いたしました。これは地元の事業者から図書費の寄附がありまして、選書の相談や図書装備の手伝いに行ったものです。また、贈呈式の相談を受けて提案いたしました。光晴中学校は大相撲の小柳関の出身校であり、相撲関係の図書を展示し、新聞記事のスクラップブックを作成していただきましたので、継続することで大変貴重な資料になるので、今後も続けていくように助言いたしました。3月上旬まで訪問いたしますが、相談として、1年間のまとめの仕方、除籍図書の選書、図書資料、新聞記事の情報提供の仕方、それから地域資料について、自校に関する資料の保存や活用方法などが寄せられましたので、限られた時間の中でよりよい助言ができるよう準備をしながら訪問しております。

次に、学校への団体貸出です。限られた学校が利用するのではなく、満遍なく利用されております。特に、学校貸出セット【オレンジBOX】については、現在、学校からの要望にお応えして内容を検討し、入れ替えているところです。

次に、2ページにまいりまして、研修についてです。支援センター主催研修として、新任学校司書研修と学校司書実務研修を実施しました。新任学校司書研修は年6回実施しました。内容は記載のとおりです。次に、学校司書実務研修ですが、今年度初めて全市8区合同で開催し、著作権について講演をしていただきました。また、今年度4月に施行されました「新潟市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」を受けて、学校支援課の齋藤いずみ総括指導主事から障がい等を理由とする差別の解消の推進に関する新潟市職員対応についてご指導いただきました。

次に、3ページの3、連携です。学校司書、地域教育コーディネーター、ボランティアが連携して、小学校の読み聞かせは江南区・北区の担当区の小学校全23校に読み聞かせボランティアが入っております。

蔵書点検では、小中学校37校中11校が保護者や地域の方にボランティアとしてご協力いただいております。点検が早く終了して開館を待ちわびている子どもたちがとても喜んでいてということでした。いろいろな方々に協力していただくのは大変心強くありがたいという声を聞いております。

記載されていないのですが、施設見学と職場体験について、報告いたします。施設見学については、豊栄図書館が5校、松浜図書館1校、合計6校の見学がありました。豊栄図書館では1時間程度なのですが、館内の広さや蔵書の多さ、普段は見られない書庫や工夫されたユニバーサルデザインにとっても驚いていました。市立図書館を身近に感じるよい機会になったと思います。

職場体験は6月から7月にかけて、豊栄、松浜図書館を合わせて7校25名の中学生を受

け入れました。期間は1日から3日とさまざまです。生徒にはオリエンテーションで笑顔と元気なあいさつ、身だしなみと言葉遣いなどについてもお話をさせていただきました。その後、カウンター業務、図書の修理、ブックコーティングなどを体験してもらいました。感想では、「図書館は力仕事というイメージがなかったけれども体力のいる仕事で大変びっくりした」「職員全員で利用者がより利用しやすい環境に整えていることを知った」「責任を持って働くことの厳しさや大変さ、そして楽しさを感じることができた」などの感想が寄せられておまして、私どもの応援歌になっております。

そのほかの内容については報告書に代えさせていただきます。

(館長)

続けて説明させてください。

(事務局)

資料5の平成28年度北区内図書館利用統計については、資料をもって報告に代えさせていただきます。貸出人数や貸出冊数については豊栄図書館、松浜図書館ともほぼ前年並みの利用になっておりますが、予約件数が2館とも微増ということで、伸びております。

資料6、平成29年度北区内図書館事業計画を説明させていただきます。1ページ目の1、乳児・児童・生徒読書活動の支援事業の②その他の事業で、豊栄図書館の欄をご覧くださいと思います。今年度も実施しました春のおはなしリレーを平成29年度も北区内の図書館ボランティアの皆さんと共催でおはなし会をリレー形式で行う形で実施したいと考えておりますので、ボランティア団体の皆さんには、ぜひ、ご協力いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

2ページに進みまして、上から3分の1くらいのところに、2、一般向け事業、①読書会とありますが、読書会ではこれまで、「子どもの本がおもしろい！」という事業名どおりに年間を通して児童書、絵本、ヤングアダルト向け図書を読んできました。来年度は内容を変えまして、これまでのように子どもの本を読む会を年3回実施し、一般向けの本を読む会を1回実施します。取り上げる図書の対象を変えることで、読書会の参加や図書館の利用につなげていければと考えております。

②その他の事業の豊栄図書館の欄で、読み聞かせボランティア養成講座（ステップアップ編）は今年度開催いたしまして好評いただきましたので、平成29年度もまた活動中の読み聞かせボランティアを対象に研修を行いたいと考えております。

3ページの4、学校図書館支援センターの事業計画については、担当の栗谷川からご説明いたします。

(事務局)

具体的な計画は今後考えていくこととなりますけれども、学校訪問では3年目を迎える学校図書館活用推進校への協力として、平成29年度の推進校事業がスムーズに取組めるような助言を行いたいと思っております。そして、学校訪問を通して学校ごとの現状と課題を把握して、課題のある学校に対しましては、解決に向けて継続した支援を実施してまいりたいと思います。研修は学校訪問を通じて把握した課題を解決できるようなテーマを設定して開催したいと考えております。

(事務局)

5、その他ですが、ボランティアによるおはなしのじかんで今年度と変更がある団体があります。豊栄図書館の欄で、「おはなしの泉」が平成29年度は活動停止です。7月と1月に開催するおはなし会については検討中ということです。「クリーク・クラック」は通年で毎月第4土曜日午後2時から開催するのですが、祝日に当たった場合は中止ということです。また、「豊栄図書館応援団よみきかせ部」の活動は通年で毎月第4日曜日の午後3時から担当していただくことになっております。こちらも第4日曜日が祝日に当たった場合は中止ということで、今年度と変更があります。

(会長)

ご発言いただいて、これで終わりとなりますが、最後にお話ししたい方がおりましたらどうぞ。

(伊藤委員)

分からないのでお聞きしたいのですけれども、乳幼児向けの「おはなしのじかん」は土日しかやっていないのですか。今まで平日にやっていたことはあるのですか。

(事務局)

豊栄図書館は以前、平日の午前中に0、1、2歳向けの親子の会をやっていたのですけれども、あまり参加が多くなって、ちょうど子育て支援センターでの活動と日程がぶつかるということで、ウィークデイよりは土日、親子連れで図書館に来ていただくことを考えて、土曜日に変更いたしました。土曜日に変更してさらに毎週開催と回数を増やしたところ、安定して多くの常連の親子の方に参加していただいています。

(伊藤委員)

ボランティアも、どうしても減ってしまうのではないですか。次世代のボランティアを育成することがとても難しい時代にはなっていると思うのです。若いお母さんたちが子どもを連れながらも読み聞かせの勉強というか、自分の子どものためにも周りのためにもできるといいなと思っています。子どもが1歳になると働きに出る方が一番多くて、幼稚園入園

の3歳まで家庭で過ごされる方より多いのですが、0歳児の保護者でも本に触れる機会が持てるといいなと思っています。育児休暇中に赤ちゃんと一緒に本を楽しめるという機能は、図書館ではなくて子育て支援センターなのか。専門性のある図書館で赤ちゃんと一緒に絵本を楽しむ場になるといいと感じるのですが、きっといっぱいいっぱいですよ。

(事務局)

親子で楽しんでいただく会ということでは、毎週土曜日のおはなしのじかんということになりますが、そうではなくて、その後にボランティア活動につなげていけるような講座的な内容も含めた事業ということでしょうか。

(伊藤委員)

平日、家庭で赤ちゃんを過ごしているお母さん方は、土日はお父さんも家にいるので家族と過ごしたいということもあるので、平日の事業が何か一つくらいあるといいかなと思ったのです。以前はあったのですね。

(事務局)

開催していたのですけれども、頻度が少なかったせいもあってなかなか継続参加が難しい状況でした。

(伊藤委員)

分かりました。ありがとうございました。

(白神委員)

読み聞かせの講座なのですけれども、また来年度もステップアップ編ですよ。今、伊藤委員がおっしゃったような、ボランティアの人たちを次世代の方々につなげていくという面では、本当に初歩からの読み聞かせ講座などもやったほうがいいのではないかと思います。ほんぽ一とでも北区でも、ボランティア団体交流会をしますよね。そのときに、ボランティア団体の人数が少ない、参加者が少ないという愚痴で終わってしまって、何という実りのない会議なのだろうといつも思うのです。その原因は、ボランティアをしている人たちが高齢化してしまっているのです。豊栄図書館ができてから15年以上経ちますよね。最初からボランティアをしていた人たちは15歳以上年を取ってしまっているわけです。そうすると気力も何も、少し失せてきているのです。今、子育て真っ最中の人には難しいと思うのですけれども、子どもの手が離れたばかりの40代の人とか、そういう人たちに読み聞かせのボランティアに加わってもらいたいという思いがあるのです。

ステップアップ編だと今現在活動している人たちのための講座ですよ。

(事務局)

はい。

(白神委員)

以前にやっていたような、初心者がゼロから、絵本の選び方から勉強するような講座も、無理のない感じでやっていただきたい。前はたしか10回くらい続けてやって、その10回出るのがとても大変だった。40代、50代のころは一生懸命働いてしまっているのです。だから休みを取って参加するのがとても難しく、そういう方々が無理なく、まずは自分の子どもに読み聞かせができる。そしてそれを少し落ち着いたら、ほかの子どもたちにも読み聞かせができるというような、ボランティアの人数を増やすような事業を計画していただけたらと思います。

(会 長)

豊栄図書館ができてから15年たちましたか。

(白神委員)

15年以上になりますよね。

(事務局)

2000年11月1日オープンなので、16年以上です。

(白神委員)

もうすぐで20年近くになりますよね。

(事務局)

はい。

(伊藤委員)

みんながうらやむ豊栄図書館でしたから。原画展はありましたし、なぜ豊栄図書館で原画展なんてやれるのだろう、豊栄っていいところなのだなと、そのころ新潟市民でしたから、思っていました。

(白神委員)

そうですね。絵本を読み聞かせるという裾野がとても広がりました。初代図書館長が若佐久美子さんだったということもあると思いますけれども。今でもほかの地域に比べると豊栄図書館はボランティアがとても多いですね。

(伊藤委員)

多いですね。

(白神委員)

本当に高齢化してしまっているのです。20年前は40代でしたけれども、今は60代ですから。

(館 長)

ありがとうございました。

今回で、新潟市の附属機関の内規で、6年を超える方もいらっしゃいますので、代表して亀田会長から一言ごあいさついただけたらと思います。

(会 長)

本日は、ありがとうございました。1年間で二度ないし三度程度集まっていただいて、いい意見を出していただきました。すべてがすべて通るわけではないですが、取捨選択して少しずつ進歩しているなという感じは受けています。

私もいつの間にか3期6年たちました。言われたとおり高齢になりましたので、今年で任期修了ということでございます。いろいろありがとうございました。

(館 長)

どうもありがとうございました。

(司 会)

本日、出席していただいた委員の皆様には、後日、委員報酬を税金控除した金額を振り込ませていただきます。

本日は、お足元の悪い中、ありがとうございました。